

令和6年度開設予定大学等一覧

1 大学を設置するもの 1校

令和5年10月

区分	大学等名	学部・学科等名	入学定員(人)	位置	設置者	附帯事項	備考
私立	高知健康科学大学	健康科学部 リハビリテーション学科 理学療法専攻 作業療法専攻	35 35	高知県高知市	学校法人 土佐リハ学院	<p>・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、開設時から4年制大学にふさわしい教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</p> <p>・教員の調書番号13の担当授業科目である「早期臨床体験実習」について、第一次専門審査における教員資格審査の結果、「保留」の判定となり、当該授業科目の教育課程の位置付け等を明確にした上で、後任の補充について説明を求めていた。しかしながら、提出された再補正申請書の教員名簿及び審査対象教員一覧では、当該授業科目の前判定結果を「可」と記載した上で、後任の補充計画等についても説明がなされていないことから、同授業科目の教員配置が確認できないため、当該授業科目の教員配置計画を明らかにした上で、当該教員を含めた基幹教員が当該授業科目を担当する場合には教員資格審査（AC教員審査）を受審すること。</p> <p>・教育にふさわしい環境確保の観点から、アドミッション・ポリシーを踏まえた適切な入学選抜の実施に留意しつつ、設置計画における収容定員に見合った学生の確保に努めること。また、入学人数等の状況に応じた収容定員の適切な規模について不断の検討を行うとともに、必要に応じて定員の見直しを図ること。</p> <p>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える基幹教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教育研究実施組織における教員編制の将来構想について着実に実施すること。</p> <p>・監事監査において教学監査を実施していないことから、今後の監査に関する計画（監査項目及び実施体制等）を改めること。</p> <p>・理事長を始めとする学校法人を構成する一人一人が、四年制大学の設置に係る計画への共通理解を持ち、ガバナンス機能の強化等、果たすべき役割を十分に認識した上で、適切に連携をしながら当該計画を履行すること。</p> <p>・新たに設置する内部監査組織等において、計画のとおり内部監査を実施するとともに、監事監査の支援の充実を図ること。</p> <p>・長期的かつ安定的な学生の確保に資するため、新設大学に対する社会的なニーズを客観的な根拠に基づき分析するなどして、戦略的な学生募集活動に取り組むとともに、学生確保の実態を踏まえ、法人運営や教育研究等へ与える顕在的・潜在的なリスクの把握、分析を不断に行い、財務計画の見直しや学生確保の取組の改善を機動的に行える態勢を整えること。</p>	<p>遵守事項 土佐リハビリテーションカレッジ（廃止） 理学療法学科（昼間） 作業療法学科（昼間） ※令和6年4月学生募集停止 (△ 40) (△ 40)</p> <p>遵守事項 ※改正後の大学設置基準による大学の設置</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>助言事項</p> <p>助言事項</p> <p>遵守事項</p>
計	1校	1学部 1学科					

(注) 「備考」欄の()書の数字は、今回の認可申請に伴う関係のある既設学部等の入学定員の減を示す。